

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、坂出市坂出土地改良区から役員
の退任について次のとおり届出があった。

平成19年7月17日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の種類	氏名	住所	退任年月日
理事	香川 光男	坂出市横津町3丁目9番2号	平成19年6月22日